



今回は、ラオス発行と称する偽造国際免許証とインド発行A4サイズ国際免許証に関する注意喚起をお伝えします。免許証確認や貸渡判断の一助となり、業務の安全向上にお役立ていただければ幸いです。

Topic 01 偽造国際運転免許証に関する注意喚起

会員事業者において、ラオス発行と称する偽造国際運転免許証の提示事案が確認されています。見た目や紙質は正規品に似ていますが、以下の特徴があります。

主な特徴

- ・色が警察庁サイトの正規サンプルと異なる
- ・有効期限欄が「発行日」ではなく未来の日付になっている
- ・自国免許証の画質が粗く、かすれている
- ・ラオス渡航歴がない
- ・「インターネットで購入した」と証言

これらは、日本で運転が認められていない中国本土の方が、ラオス免許証とセットで入手する例が多く、過去のフィリピン発行偽造免許と同様に急増の恐れがあります。

偽物



本物



道警からの注意

ジュネーブ条約非締約国の方が国際免許証を提示した場合は、必ずその国への渡航歴を確認してください。パスポートの出入国履歴や入国スタンプを照合し、不審な場合は貸渡を行わないでください。

Topic 02 インドの国際免許証（A4形式）にご注意ください

最近、インド発行の国際運転免許証について、A4サイズ1枚のものが提示される事例が報告されています。本来、国際免許証は1949年ジュネーブ条約で定められたA6サイズ（105mm×148mm）の冊子形式ですが、インドでは一部地域の地方運輸局（RTO）が、便宜的にA4用紙に印刷した証明書型の様式を「国際免許証」として交付しているケースがあります。

このA4形式は条約規定外であり、日本国内では無効です。貸渡時には受け付けないでください。

確認ポイント

- ・サイズがA6（パスポート程度）か
- ・冊子形式で複数ページか

対応例（日本語）

恐れ入りますが、日本ではジュネーブ条約に基づき、A6サイズの冊子形式のみ有効です。こちらはA4サイズのため、日本国内では運転にご利用いただけません。

対応例（英語）

We are sorry, but under the Geneva Convention, only A6-sized booklet-format permits are valid in Japan.

This A4-size permit cannot be used for driving here.

国際運転免許証に関して、不審な事案や会員間で共有すべき事例がございましたら、ぜひ協会までご連絡ください！！